

みんなまで応援!

20%もお得なプレミアム付商品券

最大5冊
購入可能!

地域の お店応援 商品券

第3弾

取扱店
募集!!

利用期間 / 2022年4月11日(月) ~ 2022年9月30日(金)

取扱店募集要項

新規の取扱店を募集します!!

地域のお店応援商品券第2弾に参加され、継続される方は申込不要です

商品券事業の概要

- 趣 旨： 地域のお店の応援と消費喚起を目的に、大型店を除く、市内全域の幅広い店舗で使用できる商品券の第3弾を発行する。
- 名 称： 地域のお店応援商品券 第3弾
- 発 行 者： 地域のお店応援商品券実行委員会
- 発 行 総 額： 60億円
- 発 行 内 容： 50万冊(1冊:額面500円×24枚に表紙、裏表紙各1枚で合計26枚)
- 販 売 価 格： 1冊10,000円(1冊12,000円分の商品券)
- 購 入 限 度 額： 申込者1人につき、5冊まで購入可
- 購 入 対 象 者： 新潟市在住または在勤、在学
- 事 前 申 込 期 間： 2022年2月 7日(月)~2022年3月 7日(月)
- 購 入 期 間： 2022年4月11日(月)~2022年5月13日(金)
- 利 用 期 間： 2022年4月11日(月)~2022年9月30日(金)
- 参 加 費： 無 料
- 換 金 手 数 料： 無 料

[お問い合わせ]

地域のお店応援商品券実行委員会 (協同組合NICE新潟内)

TEL. 025-246-4822 FAX. 025-246-4838

E-mail. ouen2022@n-gif10ken.com

営業時間: 9:00~17:00(土日・祝日を除く)

*本事業の最新情報や追加・変更等もホームページで随時お知らせしますので、定期的にご覧ください。

この事業は新潟市の補助金を受けて実施しています

1 募集要項

この要項は、地域のお店応援商品券事業実施要綱に基づいて作成しています

取扱店資格

大型店を除く、中小・小規模事業者が対象となります。

新潟市内で飲食、小売、サービス等の店舗を営む事業者のうち、下記の業種ごとに定められた資本金の額または従業員数の要件に該当する方が対象となります。

業種	資本金の額または出資の総額	常時使用する従業員数*
小売業・飲食業	5,000万円以下	50人以下
サービス業		100人以下
宿泊業	3億円以下	200人以下
運輸業・その他		300人以下

※事業体全体の従業員数です

また、次の事業者以外とします。

- 性風俗関連特殊営業などの風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号第2条第5項)に規定する営業を行う者
- 特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行う者
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に該当する暴力団及び同条第6号に該当する暴力団員が関与する者
- 上記のa~cに加え、実行委員会が対象外とすることが適当であると認めた者は、登録前後を問わず登録取り消しができる。

取扱店には取扱店マニュアルと事業ポスター、取扱店ポスター、取扱店ステッカー等の広報物を配布します。

商品券の使用対象とならないもの

- 出資や金融商品の購入(有価証券等)
- 国・地方公共団体への支払い(税金、国民健康保険料等)
- 換金性があり、広域的に流通しうるものの購入(例:商品券、ビール券、図書券、切手、官製はがき、印紙、プリペイドカード、金や銀等)
- タバコの購入(たばこ事業法に規定する製造たばこは定価以外の販売ができないため)
- 事業活動に伴う経費の支払い
- 資産形成となるものや地代等の支払い(土地、家屋購入、家賃・地代・駐車場代等)
- 商品券の現金化、金融機関への預け入れ
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に係る支払い
- 特定の宗教、政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- 新潟市有料指定ごみ袋、収入印紙(粗大ごみ)の購入
- 商品券を担保に供し、または質入すること
- その他、法律で商品券による購入が禁じられている商品や、取扱店による除外商品

※取扱店が除外商品と定める場合は、予め消費者が認識できるよう店舗内に明示してください。

その他留意事項

この商品券は利用期限を過ぎた場合は無効となります。また、購入後の返品や払い戻しはできません。

- 利用期間外での使用はできません。
- 購入後の返品、払戻しはできません。
- 現金との引換え、交換はできません。
- 本商品券は釣り銭ができませんので、ご注意ください。
- 本商品券は新潟市内の取扱店の使用に限ります。

取扱店の責務等

- 商品券の取扱いに関して、盗難、紛失、滅失に対して実行委員会は責を負いません。併せて、受取った商品券の紛失や盗難、換金期限切れ等の損失は取扱店の責務とする。
- 取扱店であることが明確になるよう、実行委員会が指定する掲示物を店頭付近に貼付する。
- 商品券の提示を受けた際、商品券の額面に応じ現金同様の取扱いを行う。なお、商品券の受領に際しての釣銭は支払わないものとする。
- 受領した商品券は、指定金融機関において、商品券の換金を行うこととする。
- 使用者が持ち込んだ商品券について「偽造防止がない」、「色合いが明らかに違う」など偽造されたと疑わしい場合は、受取りを拒否するとともに、その事実を速やかに実行委員会事務局まで報告する。但し、こうした商品券を受領した場合、取扱店の責務とする。
- 自ら商品券を購入し、自店舗で使用されたかのように偽り換金する行為等の不正行為は強く禁ずる。
- 商品券を受取った時は、他店での再使用を防止するため、原則、裏面の所定欄に取扱店名を記入することとし、既に取扱店の記入がある場合は、受取りを拒否する。
- 受領した商品券は、ハサミ等で切り離さないこととする。切り離された商品券の換金には応じない。
- 商品券の保管並びに管理には、細心の注意を払うこととする。
- その他、本事業の目的に反することはできない。
- 商品券換金手数料は無料ですが、実行委員会が指定する以下の金融機関の預金口座が必要です。換金期間内であればいつでも換金ができます。

●第四北越銀行

●大光銀行

●新潟信用金庫

●新潟県信用組合

新潟市内の窓口店舗の営業日のみ換金可能 ※上記以外の金融機関では換金できません

2 申込方法 地域のお店応援商品券第2弾に参加され、継続される方は申込手続き不要です

- 新規にお申込みされる方は、上記「1 募集要項」の内容にご同意の上、お手続きをお願いいたします。
- 利用期間中(2022年9月30日(金)まで)随時受け付けます。
- 登録完了後に取扱店コード、取扱店マニュアルを事務局より発送します。販促物は、順次配布します。

- 登録される方は実行委員会ホームページ・登録フォームからが便利です

- 取扱店登録申込書で登録される方へ

1. 店舗を登録する場合…申込書(A)のみご提出ください
2. 複数店舗を登録する場合…申込書(A)と申込書(B)をご提出ください

地域のお店応援商品券

検索

スマートフォンからもOK!



送付先

1. 申込書をファイルで送付する。 E-mail: ouen2022@n-gif10ken.com
 2. 申込書をFAX又は、郵送する。 FAX: 025-246-4838
- 郵便: 〒950-0075 新潟市中央区沼垂東3-1-10 協同組合NICE新潟内
「地域のお店応援商品券実行委員会事務局」宛て

3 換金

次に掲げる事項を厳守していただきます。

1. 専用換金申込書に必要な事項を記入し、回収商品券、通帳を指定金融機関にお持ちください。金融機関の2~3営業日以内に現金化できます。
2. 換金期間は2022年4月11日(月)~2022年10月31日(月)です。※期間経過後は換金に一切応じられませんのでご注意ください。